

お知らせ

民生委員・児童委員が

新しく決まりました

社会福祉課(☎27)2748)

民生委員・児童委員が次のとおり決まりました。

●下植木町区Ⅱ村(下植木町区)は退任

※若林孝宣さん(下植木町区)は退任しました

教育委員会議定例会の傍聴

教育部総務課(☎27)2785)

時 6月20日(木)午前10時開始

場 市役所北館4階会議室

定 7人(先着順)

申 当日午前9時30分から9時50分までに直接会場へ

優秀技能者表彰の候補者を推薦してください

商工労働課(☎27)2755)

技能者の地位や技能水準の向上を図ることを目的に、卓越した技能を持ち、本市の産業の発展に尽くした優秀な技能者を表彰します。勤務先からの表彰対象者の推薦を受け付けます。ぜひ推薦してください。

市内に在住または在勤で、職業能力開発促進法の規定による令和5年度前期・後期の特級・1級・単一

国民年金保険料の納付を忘れずに

年金医療課(☎27)2741)

国民年金保険料は納付期限内に納めましょう。未納のままにしておくと、保険料の納付済月数が基準を満たせず、将来年金を受給できなくなる場合があります。年金は、受け取る時点で納付済月数が多いほど支給される年金額が多くなります。不慮の事故や病気などで障害年金や遺族年金を請求する際も、受給資格である納付要件を満たせず、請求できなくなることもあります。過去2年以内の保険料は速やかに納めてください。

納付期限または使用期限内の納付書は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで、納付期限後2年を経過していない納付書は、金融機関・郵便局で納めることができます。納付書を紛失した場合は、前橋年金事務所へ納付書の再発行を依頼してください。納付期限から2年経過した納付書は使用できません。

国民年金保険料に未納がある場合、前橋年金事務所や日本年金機構から納付催告のお知らせが送付され、日本年金機構に委託された事業者による納付催告の文書・電話連絡が行なわれます。

等級の技能検定合格者

申 7月5日(金)までに専用HPから申し込んでください

※推薦書などの必要書類の添付が必要です



▲専用HP

市民税・県民税の減免

市民税課(☎27)2717)

生活保護を受けている人や自然災害で被害を受けた人など、特別な事由で納付が困難と認められるときは、各納期限の7日前までに申請すると減免される場合があります。詳しくは問い合わせてください。

労働保険の年度更新

商工労働課(☎27)2755)

労働保険(労災・雇用)更新の申告・納付期限は7月10日(水)までです。手続きが遅れると、国が追徴金を課すことがあります。

特別障害者手当・障害児福祉手当を支給

障害福祉課(☎27)2753)

自宅で生活を送る重度障害者(児)を支援するため、次の手当を支給しています。障害福祉課・各支所市民サービス課で手続きをしてください。支給には障害の程度や所得などに条件があります。詳しくは問い合わせ

年金医療課・各支所市民サービス課または前橋年金事務所(☎027-231-1719)

国民健康保険証の更新時に希望者には簡易書留で送付します

国民健康保険課(☎27)2738)

国民健康保険の被保険者証(保険証)を更新します。新しい保険証は7月上旬以降に普通郵便で郵送します。8月1日(木)からは新しい保険証を使用してください。

希望者には、保険証を簡易書留で送付することができます。簡易書留は郵便局の職員が直接手渡しで配達します。

簡易書留での送付を希望する場合は、現在使用している保険証を持って、6月24日(月)までに国民健康保険課または各支所市民サービス課に申し込んでください。

国民健康保険課または各支所市民サービス課

国民年金の手続きの電子申請

年金医療課(☎27)2741)

国民年金の一部の手続きは、マイナポータルから電子申請できます。紙の申請書に比べ簡単に申請できるほか、スマートフォンなどで申請結果を確認することもできます。詳しくは日本年金機構HP(https://www.

改修工事のため
ふくしプラザを全館休館します

高齡政策課(☎27-2752)

ふくしプラザ(☎26-7733)

ふくしプラザは次の期間で全館を休館し、施設全体の設備改修工事を行います。工事期間中は施設を利用できません。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

10月1日(火)から令和7年3月31日(月)まで

※9月30日(月)までは利用できます

※工事の進捗状況により休館期間を変更する場合があります

てください。

※身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を持っていない人でも該当となる場合があります

特別障害者手当

自宅で生活し、障害が著しく重度の状態にあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の人※社会福祉施設に入所している人や、病院に3カ月以上入院している人は除きます

支給月額 2万8840円

障害児福祉手当

自宅で生活し、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の人※障害を支給事由とする給付を受けている人や、社会福祉施設に入所している人は除きます

支給月額 1万5690円

nenkin.go.jp)を確認してください。

※マイナンバーカードが必要です

利用可能な手続き 国民年金第1号被保険者の資格取得(種別変更)届出、付加保険料納付(辞退)申出、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請、産前産後免除該当届、口座振替納付(変更)申出兼還付金振込方法(変更)申出、口座振替辞退申出

年金医療課または前橋年金事務所(☎027-231-1719)

催し

市文化協会第1期事業

文化観光課(☎27)2758)

市文化協会の各部門が日頃の活動の成果を発表します。

書道部門「書道展」

6月28日(金)から30日(日)までの午前10時～午後4時

歌謡部門「歌謡発表会」

6月30日(日)午前9時30分～午後5時

文学部門「文学祭」

7月13日(土)・14日(日)の午前10時～午後4時

華道部門「いけばな展」

7月13日(土)・14日(日)の午前10時～午後4時

※特別児童扶養手当と併せて受給できます

銃器による害鳥駆除(春期)

農政課(☎27)2757)

カラスなどの鳥類による農作物被害が増えていることから、銃器を使用した害鳥の駆除を実施します。実施者は「有害鳥獣捕獲隊」と書かれた赤い腕章を着用し、細心の注意を払い駆除を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

6月23日(日)午前6時～10時



※14日(日)は午後3時まで

民謡民舞部門「民謡民舞発表大会」

7月13日(土)午後1時～3時

いずれも

人材派遣ワイズコーポレーション総合文化センター

無料



男女共同参画パネル展

人権課(☎27)2730)

6月23日から29日までの男女共同参画週間に併せて、男女共同参画パネル展を開催します。会場では啓発用品の配布も行います。

※啓発用品はなくなり次第終了です

6月21日(金)から27日(木)までの午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日は除きます

※21日(金)は午後1時から、27日(木)は午後1時までです

市役所東館1階市民ホール

無料